

区民意見反映制度による意見募集の結果について

1 区民意見反映（パブリックコメント）制度の内容

(1) 周知方法

ねりま区報（6月21日号）および区ホームページ等に掲載

(2) 意見募集期間

平成27年6月21日（日）から7月10日（金）まで

2 区民からの意見

意見提出件数（提出人数、団体数） 延べ63件（9人、3団体）

3 意見に対する対応

	内容	件数
	「素案」から「案」に変更する際に、計画に意見を反映するもの	4件
	「素案」に主旨が記載済であり、その旨説明したもの	9件
	「素案」に記載はないが、事業等により既に実施済のもの	10件
	事業等を行う中で、今後検討を行うもの	6件
-	対応が困難なもの、計画とは直接関連がないもの	18件
合計		47件

件数の合計欄については、同趣旨の意見を1件と数えている。

4 区民からの意見（要旨）と区の考え方・回答

別紙のとおり

区民からの意見(要旨)と区の考え方・回答

対応

「素案」から「案」に変更する際に、計画に意見を反映するもの
「素案」に主旨が記載済みであり、その旨説明したもの
「素案」に記載はないが、事業等により既に実施済のもの
事業等を行う中で、今後検討を行うもの
- 対応が困難なもの、計画とは直接関連がないもの

	区民からの意見(要旨)	区の考え方・回答	対応
第一章 計画の基本的な考え方			
第二 子どもの読書活動推進のこれまでの取組状況等			
2 学校(幼稚園・小学校・中学校)			
1	学校図書館の蔵書の整理等環境整備の記載は、保護者や地域ボランティアよりも先に、区立図書館との連携の事例を記載すべきである。	学校図書館では、地域のボランティアや保護者と協力し、蔵書の整理を進めてきました。また、学校と区立図書館の連携により、学校図書館の環境整備や学習支援の充実に努めてきました。引き続き、地域の方や学校等と連携し、学校図書館における読書活動の推進に取り組んでいきます。	-
第二章 計画の基本目標と取組の体系			
2	子どもへの読書活動推進に必要なことは、多読ではなく読解力と要約力の育成であることとし、計画の基本目標には読書環境を十分に整え、子どもの読書活動支援を行う大人の育成が、最も重要な課題であることの認識が必要である。	本計画は、子どもが読書に親しみ、読書習慣を身に付けることにより、自ら考え、判断し、表現してさまざまな問題を解決する能力を育み、生きる力を身に付けることを目指しています。読書環境を整え、保護者や地域の方にも子どもの読書活動推進のための啓発に取り組んでいきます。	
3	計画の目標値として数量管理を行うのではなく、子どもたちが読書に親しむことにより、論理的考察力、表現力等を育成し、記憶力、考察力、コミュニケーション力、さらには議論の仕方等、21世紀を生きていくための技能を習得するためにどうすればよいか計画の目的であるべきではないか。	本計画で定めた基本目標の実現を測る指標として、取組の目標値を設定しています。取組を進めることにより、子どもが読書習慣を身に付け、自ら考え、判断し、表現してさまざまな問題を解決する能力を育み、生きる力を身に付けることを目指しています。	
第三章 子どもの読書活動推進のための取組			
第一 乳幼児の読書活動の推進			
1 「こどもと本のひろば」コーナーの整備			
4	「こどもと本のひろば」コーナーの表記は南大泉図書館分室と混同するので「乳幼児・児童コーナー」に変更すべきである。(同意見2件)	子ども専用スペース等の名称については、今後図書館の大規模改修を進めていく中で検討していきます。	

	区民からの意見(要旨)	区の考え方・回答	対応
1 ブックスタート事業の充実			
5	ブックスタート事業の参加率の目標値を90%にしてほしい。80%しか目指せないのであれば理由を明記してほしい。	ブックスタート事業は、保健相談所やボランティアと連携して参加率を6年間で約6%増としてきました。開催回数を増やすこと等により、保護者の参加率の更なる向上を図っていきます。	-
3 区立図書館による子どもの読書活動への関心を高める事業の実施			
(1)おはなし会、よみきかせ等各種事業			
6	区立図書館による子どもの読書活動への関心を高める事業に、ぬいぐるみおとまり会が一例として挙げられているが、子どもの読書活動への関心を高める事業かどうか疑問があるので削除すべきである。	おはなし会やよみきかせのほか、親子が一緒に楽しみ、読書活動への関心を高められる事業としてぬいぐるみのおとまり会や工作会、人形劇を実施しています。事業の実施にあたっては、読書への興味がわくような図書の紹介も行っています。	-
7	おはなし会や工作、人形劇の開催にあわせて関連する本の紹介を充実する旨明記してほしい。		
(5)子どもへの図書貸出促進の取組			
8	普段図書館に行かない子どもが本を手にするきっかけになるよう、銀行の通帳のように、借りて読んだ本の題名が書き込めたり、印刷されて、どんな本をどれだけ読んだのかわかる仕組みを検討してほしい。	子どもの読書意欲の向上を図るため、読んだ本の題名等を記録する取組について調査・検討します。	
第二 小中学校の読書活動の推進			
1 学校図書館の活性化			
9	学校図書館は図書資料に限らず、あらゆるメディアからの情報を提供する「情報センター」の機能を持たせることが必要である。	学校図書館への図書以外の電磁的記録、リーフレット、標本といった学習に必要な教材の整備について検討します。また、学校図書館が持つ、学習センター・情報センターとしての機能を強化し、学校図書館の利活用の推進を図ります。	
(1)学校図書館利活用の推進			
10	学校図書館運営計画の作成について確実に行えるよう、マニュアル作成や司書教諭等への研修を行うことを明記すべきである。	校長会や担当者会等を通じて、学校図書館運営計画の作成について周知、指導を行っています。	

	区民からの意見(要旨)	区の考え方・回答	対応
(2)学校図書館への支援員の配置			
11	小中学校の図書館について、学校図書館法第6条の趣旨や教員の負担軽減を考え、全校に学校司書の配置を進めることが必要である。 (同意見8件)	「学校司書」の配置は現在考えておりませんが、区立小中学校の学校図書館のさらなる機能強化を図るため、学校図書館支援員と学校図書館管理員の配置の成果を検証しながら全校配置に取り組みます。	-
12	学校図書館には2年間の期間限定で配置される管理員等でなく、全校に全日配置で常勤の管理員等を配置してほしい。	常勤の管理員等を全日配置することは現在考えておりませんが、区立小中学校の学校図書館のさらなる機能強化を図るため、学校図書館支援員と学校図書館管理員の配置の成果を検証しながら全校配置に取り組みます。	-
13	区立図書館による学校支援モデル事業は、学校教育において必要な施策であることを教育委員会は認識すべきである。	学校における児童・生徒の読書活動を支援するため、区立図書館による学校支援モデル事業に取り組み、充実を図ります。	
14	学校図書館は、学校図書館の情報を活用して解決策を講じる学習の場であることを認識し、十分に機能させるため、学校図書館法の一部を改正する法律に示されている学校司書とは別に専任の司書教諭を置くとともに、十分に訓練された学校図書館ボランティアを育成し、支援することが必要である。また、これらの人材に必要な研修を行うべきである。	司書教諭については、学校図書館法第5条第1項に基づき配置しています。学校図書館を活用した読書活動や学習指導を展開できるよう、学校図書館の機能強化を図っていきます。なお、学校図書館ボランティアの育成・支援については今後の検討課題とします。	-
(3)学校図書館所蔵図書の情報化			
15	学校図書館の所蔵図書の情報化は歓迎する。	区立小中学校の学校図書館の機能強化を図り、学校図書館の利活用を推進するため、学校図書館所蔵図書の情報化に取り組みます。	
2 学校支援モデル事業			
16	学校支援モデル事業について、点検、評価の方法を明記すべきである。	学校支援モデル事業の実施内容については指定管理事業者へのモニタリングで事業の点検、評価等を行っています。また、各事業の取組状況等については、練馬区子ども読書活動推進会議で検証します。	
3 学校図書館の読書環境の整備			
17	寄贈図書は、学校図書館の選書にそぐわないものもあり、受入作業も大変なので、学校図書館の読書環境の整備の取組のうち、学校図書館や学級文庫の充実のため寄贈図書を活用するという文言を削除してほしい。 (同意見2件)	学校図書館では、今後とも蔵書の充実を図る方法の一つとして、地域の方からの寄贈図書を活用していきます。	-

	区民からの意見(要旨)	区の考え方・回答	対応
18	学校図書館の持つ機能について、「読書センター、学習・情報センター」と表記しているが、「読書センター、学習センター、情報センター」と分けて表記してほしい。	ご意見を踏まえ、用語説明の文言を修正しました。	
4 読書指導の充実			
19	学校図書館担当教員への読書指導の充実のための講習会や研修、実践事例の紹介や意見交換の実施については、司書教諭、学校司書も対象となる旨明記してほしい。また、読書指導だけでなく、調べ学習も学校図書館の役割であるため、学校図書館担当者だけでなく全教員が学校図書館を活用した授業ができるような取組を明記してほしい。	学校図書館担当教員への講習会や研修の実施、実践事例の紹介等は司書教諭等を含む取組です。また、学校図書館の機能強化を図り、学校全体で、学校図書館を活用した授業の実施に取り組んでいきます。	
20	P13の4 読書指導の充実の取組の箇所の学校図書館担当教員の記載を司書教諭・学校図書館担当教員および学校司書に変えてほしい。		-
21	P13の4 読書指導の充実の取組の箇所の読書活動の実践事例の紹介に、学校図書館を使った授業の実践事例や情報活用指導の実践事例の紹介や意見交換も必要なので加えてほしい。		
1 多様な読書活動の推進			
22	多様な読書活動の推進について、読書感想文コンクールでは課題図書だけが題材でないこと、他のコンクールもあることを鑑み、包括的な内容で記載すべきである。	読書感想文コンクールにおける取組は、多様な読書活動の事例の一つであり、今後も児童生徒が読書に触れる機会をとらえ、読書活動を推進していきます。	
2 区立図書館による子どもの読書活動への関心を高める事業の実施			
(2)出張おはなし会、ブックトーク			
23	学校司書が配置されれば、おはなし会やブックトークは学校司書が行うようになり、図書館が出張して行う必要はなくなるので、図書館の事業の実施からは削除すべき。図書館は学校現場に人を出すのではなく、教員や職員を後方支援するよう具体的な内容を明記すべきである。 (同意見1件)	「学校司書」の配置は現在考えておりません。学校での読書活動を支援するため、引き続き、区立図書館による出張おはなし会やブックトークを実施していきます。	-
(3)本の探検ラリー事業			
24	小学校で実施する本の探検ラリーでは、保護者の方にお手伝いをお願いしている。保護者への読書推進につながっていることも明記してほしい。	本の探検ラリー事業は、学校を通じて保護者の協力と理解をいただきながら実施しています。今後も保護者も読書の楽しみを実感できるよう進めていきます。	

	区民からの意見(要旨)	区の考え方・回答	対応
4 学校図書館の地域開放の活用			
25	学校図書館の地域開放により、学校図書館の業務に支障をきたすケースが出ている。今後の地域開放について計画期間の5年間であり方を検討する旨明記すべきである。	学校図書館が本来の役割である児童の学習のために活用されるよう、学校図書館の機能を踏まえ、今後の図書館開放について検討していきます。	
26	学校図書館の地域開放について、公共図書館が少なかった時代に地域の図書館としての役割を果たしてきたが、本来の児童のための学校図書館として活用できるように地域開放のあり方について検討すべきである。蔵書構成や貸出、配架方法を学校図書館にふさわしいものとし、開放指導員の研修、指導なども行うべきである。 (同意見2件)	今後とも学校や学校図書館開放指導員との連携のもと、学校図書館が児童の学習のために活用されるよう、図書館開放について検討していきます。また、資料を充実し、学校図書館開放指導員に対しても研修を実施していきます。	
5 学校応援団「ひろば事業」における読書活動の推進			
27	ひろば事業における学校図書館は、児童の居場所にすぎず、読書の場として機能していないので文言を削除すべき。また、学校司書が配置されれば学校図書館の活用の機会も増えるので、今後児童に開放するかどうかを検討すべきである。	学校や関係団体との連携を図り、学校応援団ひろば事業の中で学校図書館を利用することにより、児童がさまざまな本に触れ、読書する機会を提供していきます。	-
28	ひろば事業では学校図書館は児童の放課後の居場所としているが、現状は各応援団でさまざまである。ひろば事業における学校図書館を読書の場として位置付けるなら、ひろば事業のあり方の検討とスタッフの研修が必要である。 (同意見1件)	今後とも学校や関係団体との連携を図り、学校図書館を学校応援団ひろば事業の中で子どもの居場所および読書の機会を得る場として活用します。また、現在行っているひろばスタッフへの研修については、内容の充実を図っていきます。	-
7 保護者への啓発			
29	P16の7 保護者への啓発に、教育委員会委託子育て学習講座を通して保護者への啓発を行うことも追加してほしい。	第三章の第二 小中学生の読書活動の推進の取組に、子育て学習講座を通じて保護者への啓発を行う旨を記載します。	
第三 高校生等の読書活動の推進			
30	高校生等の読書活動の推進が加わり、評価できるが、年齢の区切りとしては成人までとすべきである。	本計画では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、計画の対象となる子どもの年齢を0歳から18歳までとしています。	-

	区民からの意見(要旨)	区の考え方・回答	対応
31	本計画は18歳までを対象にしているが、高校生や同年齢の社会人に対する具体的な企画が乏しい。計画の策定検討委員会に高校の校長も司書も入っていないので、現場の意見や提案が必要である。	本計画は、発達段階に応じた読書活動の推進を図る取組を定め、第三次計画で初めて高校生等への取組を示しました。今後、高校等と連携を取りながら事業に取り組んでいきます。なお、区はアンケート等により高校生等のニーズの把握や意見収集に努めています。	
32	18歳で選挙権を持てることになったことや、読書から遠ざかりがちな青少年ばかりでないことも考慮し、高校生等の読書活動の推進の5年後の目標を、青少年が、社会に目を向け、自分の人生にも向き合えるような読書環境の整備に変えてほしい。	アンケート等から高校生等に読書離れの傾向が見られます。部活動や進学・就職準備等で忙しい高校生等に、将来について考えを深められる本、趣味や興味に応じた本を提供する等、本への興味や読書の楽しみを実感できるような読書環境の整備に取り組んでいきます。	-
33	中高校生の読書指導について、図書館学修士で児童生徒を専門に、図書館学や臨床心理学の知識を持つ特別司書を置くことが必要である。	特別司書の配置については考えていません。	-
34	中高校生に、読書の面白さを話し合う読書クラブを体験させたり、異年齢や社会人との交流の場を設けたりして、企業や社会生活で役立つ人間力の育成を図ることが必要である。	読書を通じたコミュニケーションの場の提供として読書会を実施します。また、中学生ボランティアによるよみきかせ等の異年齢間交流の実施や、高校生のボランティア活動の受け入れを行う等、体験的な学びの機会を提供していきます。	
第四 支援を必要とする子どもの読書活動の推進			
2 布の絵本に親しむ機会の充実			
35	布の絵本製作を行うボランティアの育成を小中高校生にも広げ、「練馬のこどもから世界の小さなこどもたちへのあたたかいプレゼント」として実現させてほしい。そのための費用に外務省の海外援助予算を活用できないか検討してほしい。	今後も布の絵本製作を行うボランティアの育成に取り組みます。小中高校生への対象の拡大や海外援助については、研究していきます。	
3 障害等に配慮した資料の充実			
36	視覚障害者のための音訳ボランティア養成講習会について、要約読みや赤線引き朗読やパソコン打ち込みまで広げてほしい。	音訳ボランティア養成講習会の内容については、今後研究していきます。	
5 外国語を母語とする子どもや帰国児童・生徒への取組			
37	外国語を母語とする子どもや、帰国児童・生徒への取組に小中学校の団体貸出を明記すべきである。	外国語を母語とする子どもや帰国児童・生徒の読書活動を支援するため引き続き、小中学校への図書館資料の団体貸出を推進していきます。	

	区民からの意見(要旨)	区の考え方・回答	対応
第五 関係団体等との連携			
1 関係団体等と区立図書館との連携			
(6) 読書活動推進団体、ボランティアとの連携			
38	子どもが読解力や要約力を身に付けられるよう、指導・支援する者の育成が大切である。よみきかせやストーリーテリングの際に子どもに質疑応答を行うことで読解力等を高め、読書に興味を持つことができる技術を習得させる研修を行うべきである。	地域でよみきかせ等の読書活動をするボランティアの養成や継続して活動するボランティアの育成に取り組み、技術の向上に努めていきます。	
その他			
39	幼児が本に親しみ、高校生が自分の読みたい本を好きなだけ借りられるようにするため、図書館やそれに準ずる施設を増やし、徒歩圏内で本を借りたり返したりできる環境を整えてほしい。	図書館は地域バランスを考慮しながら、概ね半径1キロ圏内で整備しています。現在新たに図書館を整備する予定はありませんが、図書館資料受取窓口については、図書館の利便性向上の方策の一つとして設置を検討していきます。	
40	図書館が、生涯学習の担い手であるという役割を軽視している。図書館の役割が、社会教育の担い手であるという認識を持つべきである。	平成25年6月に策定した「練馬区立図書館ビジョン」では、基本理念を定め、図書館を区民の生涯にわたる暮らしを支える施設や区民・地域の課題を自らが解決するために適切な案内をする施設と位置づけています。練馬区立図書館ビジョンの基本理念の実現をめざし、運営していきます。	-
41	これからは課題解決型の教育が必要である。イノベーションを多く発揮できる人間を育成するためには論理的思考力と議論のできるコミュニケーション力が必要である。そのためには幼少期からの育児教育や小・中・高の学校教育で必要となることを研究する会を立ち上げてほしい。	子どもたちに基礎的な学力をしっかりと身に付けさせ、そのうえで課題解決型の教育を行うことが重要だと考えています。教育委員会では、国や区の学力調査の結果を分析し、課題解決型の学習を充実するための授業改善や指導方法の研究に取り組んでいます。研究会の立ち上げについては考えていません。	-
42	子どもや成人、高齢者を含めた利用者が図書をよく理解し楽しく利用できるよう、読書マナー等の講座が必要である。	平成25年6月に「練馬区立図書館ビジョン」を策定し、あらゆる世代の区民の方が読書に親しめるような講座や催し等を実施しています。今後も事業の充実に努めます。	-
43	学校支援モデル事業は学校の教員と支援員の両方に関わる事業であるので、担当課に教育指導課を追記してほしい。	学校支援モデル事業については、引き続き学校や関係部署と連携しながら区立図書館が実施していきます。	

	区民からの意見(要旨)	区の考え方・回答	対応
44	外国語を母語とする子どもや、帰国児童・生徒への取組は、学校からの支援が必要なので、担当課に教育指導課を追記してほしい。	外国語を母語とする子どもや帰国児童・生徒の読書活動を支援するため、外国語の図書館の利用案内等の情報提供や外国語図書充実の努めます。今後とも学校や関係部署と連携しながら取り組んでいきます。	
45	「本の探検ラリー」の用語説明は、本の内容や情報を題材にしたクイズを、会場に用意された本を読んで問題を解く参加型イベント。授業の一環として小学校、中学校で開催するほか、図書館を会場としても行う。と表記してほしい。	ご意見を踏まえ、用語説明の文言を修正しました。	
46	「学校図書館運営計画」の用語説明に、授業支援の方法や内容を定めることを追記すべきである。	学校図書館運営計画では、学校図書館を活用した学習指導を展開できるよう指導方針等を定めています。	-
47	「読書センター、学習・情報センター」の用語説明は、「読書センター、学習センター、情報センター」と分けて表記し、「学習センター」、「情報センター」の説明を、「学習センター」としての学校図書館は、授業に役立つ資料を備え、児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援するとともに、「情報センター」としての学校図書館は、情報の収集・選択・活用能力を育成して、教育課程の展開に寄与する。としてほしい。	ご意見を踏まえ、用語説明の文言を修正しました。	